

解放への一步

〈筑紫野市人権尊重のまちづくりスローガン〉

自分が人からされたり 言われたりしていやなことは
自分は 人にしない 言わない

第46集

筑紫野市

写真：市庁舎から宝満山を望む

こころ

多くの人は胸に手をあてるのだろうか
あるいは 自らの頭に手をかざすのか
また、おぼえのある職人はその腕をかかげるのだろうか

あなたの心はどこにある

ひとの心はどこにあるのだろうか

見えないけれども確かに存在する ところ

なのに

自分の心のありかさえ 人間はまだ探し出せないのか

こころのこもった食事

こころあたたまる言葉

こころが広い

こころが痛い

こころは わたしの体の一部であり外部なのか

差別するこころはどこにある

人を悲しませるこころはだれにもあるのか

ココロかわるからココロというのか

美しい心と醜い心は 表と裏

豊かな心と貧しい心は 外と内

人を尊び喜びあう心はどこにある

人を傷つけ悲しませる心はだれが持つ

「こころ」とは 「わたし」のふるまいのこと
ならば

わたしのこころを どこまでも いつまでも かがやかせたい
だから わたしはこころから学ぶことをやめはしない



そっとしておけば差別はなくなる？

市が知らなくてもいいことを教えるから、差別はなくなるのではないですか。

いえ、そっとしておいても差別はなくなりません

このような市民の方のご意見は、「差別とか部落とか騒ぎ立てるから、差別はいつまでたってもなくなりません。そっとしておけばなくなる。知らない方がいい。」といった考え方です。同和問題を解決しようとする中で、これまでもよく聞かれた言葉です。しかし、本当にそれでいいのでしょうか。答えは、ノーです。1965（昭和40）年の同和对策審議会答申でもこの考え方は否定されていますが、改めてそのわけについて考えてみましょう。

差別は今もリアルタイムでおきている

1871（明治4）年の解放令以降、政府は、部落差別に対して何の対策もとらず、「そっとしておく」対応をしてきた事実があります。そして、部落問題の解決を国民的な課題とした前述の同対審答申から半世紀、それでも差別はなくなっていないのです。例えば、

わたしたちができること

今も差別があり、しかも今日の危ういネット環境の中で、同和問題について「正しい事実をきちんと伝える」ことは、「何も知らない人に初めて教える」ということもあります。間違っていて知っている人に正しく伝える「よさこい」でもあるのです。

冒頭の市民の方の質問に、市の職員は次のように答えています。

差別する人がいなくなれば、市がいろいろな言葉を使って啓発することもなくなっていくでしょう。そうなるようにこれからがんばっていきます。市では市民懇談会や同和問題講演会などをしています。よかったら参加して一緒に考えてもらえませんか。

私たちは、誤った情報が氾濫していたり、差別行為が続いていたりすることそのものが、実は「そっとしていない」状態になっていることを見逃してはなりません。

正しい知識を身につけましょう

いろいろな啓発や学習の場を積極的に活用して学びつづけ、理解を深めていくことが大切です。

①本市においても、悪質な差別落書きが発生しました。

②毎年のように、同和地区の問い合わせが市役所などに寄せられています。

③インターネットを介して、相手を傷つけるような身勝手な情報や誤った情報なども盛んに行き交っています。

このような現実があり、不当な差別に苦しむ人がいる限り、やはり「そっとしておく」わけにはいかないのです。

特にインターネット上の部落差別は、深刻化しています。偏見や面白半分で茶化したような内容や誤った情報が多く投稿されています。それは、同和地区やその出身者に対する誹謗や中傷であり、中でも同和地区の所在地を特定する情報の投稿は、大きな問題になっています。こうした差別を助長する情報や悪意に満ちた情報もインターネットを通じて簡単に広がり、完全に消すことは極めて難しい現状があります。

このように、部落差別に対してこれまで知らなかった人、あまりよく理解できていなかった人、無関心な人までも誤った情報をすぐに信じてしまうような環境ができています。

自分にも関係がある問題として考えましょう

差別はいじめと同様に、「傍観と無関心の克服」が解決の力ぎを握っています。「人の痛み」を自分ごととらえきれた時、自分との関係性が見えてくるはずです。

予断や偏見を持たずに人と出会しましょう。

私たちは、いろいろな人と一緒に毎日生活をしています。予断や偏見を持たずに人と出会い、人とつながることで、豊かな生き方ができるのではないのでしょうか。そのことは、差別をなくしていくことにつながると思います。

人と人とが豊かに出会い、暮らしていくことができる筑紫野市を実現するために、これからもみんなが考え、行動していきましょう。



私をかえたもの

小学生の頃

私が小学生の頃、ある出来事と出会いました。それは、親戚の家に泊まりに行った時のことでした。おばが、

「うちのまちには、同和地区があつてね。あそこはこわいところやけん、近づくなつて親から言われたのよ。」

と言つのです。その言葉は、私の心に深く沈み、私の同和問題に対する見方に影響を与えていました。

新居を決めるとき

私が結婚をした後、住む新居を決める時のことでした。

「まじに、住んでも大丈夫。」

と、おじから一本の電話がかかってきました。その電話がかかってくる前に、そういえば、おじからどこに住むのか聞かれ、住所を教えたことを思い出しました。新居を決めた「まち」には同和地区があることを後から知りました。おじは「そこは住んでも大丈夫。」と伝えることで、「私が住むところは同和地区ではない。」と教えたのです。

私は、そんな関係ないのではないかと思つてい

ました。もやもやしたものを抱えながらも、おじには何も言いませんでした。何もできませんでした。

おばあちゃんとの出会い

そんな私を職場の同僚が、

「識字（文字の読み書き教室）と一緒に行かんね。」と誘ってくれました。どうしようか迷いましたが、私はついていきました。

同和地区で行われている識字学級に通つおばあちゃんとの出会いは、私のこれまでの同和地区への見方を変えてくれました。

おばあちゃんとの初めての出会いの日。おばあちゃんはおこりと頭を下げ、

「よろしくお願ひします。」

とおっしゃいました。その日から、おばあちゃんはいつも笑顔で私に話しかけてくださいました。一緒に文字を書きながら、おじいちゃんと田畑を守り続けてきたこと、今も畑に出て仕事を続けていること、家族のこと、差別をなくすために闘ってきたことなど、たくさんのお話を話してくださいました。

そのおばあちゃんと識字で出会つて3年目のことでした。おばあちゃんが識字に来ることができなくなったことを聞きました。ご高齢のため、夜行われている識字には、もう参加できないと言われたとの

ことでした。ところが、

「ひ孫がね。おばあちゃんいっしょに行こうつていうけん、今年も頑張ることにしたよ。おばあちゃんが行かんなら、わたしも行かんつて言うっちゃもん。」

と、うれしそうにその年の識字学級の始まりの日に来てくださったのです。この時、おばあちゃんの笑顔や家族を思うあたたかい姿を見て、おばあちゃんに

「じいはいわらういそごやなうよ。」

と言われているような気がしてなりませんでした。

識字が行われている同和地区には、そこに集う人すべてにあたたかく声をかけてくださる姿があります。人を大切にしようとする豊かさがあります。同和地区の人々との出会いは、私の中にあつた「こわいところ」という偏見を振り払ってくれたのです。

知らないことは罪です

新居を決める時、「そんなのまちがつていいる。」と言えなかつた当時の私は、正しく知ろうとしていませんでした。噂など人伝に聞いたことを信じ、自分で確かめようとはしていませんでした。

「知らないこと」「知ろうとしないこと」で、ついつい差別に加担してしまふことがあります、知らないこ



今、子どもたちが

差別落書き

2018(平成30)年2月、わたしたちの住む筑紫野市で、ふるさとを否定し、命をも脅かす部落差別落書きが発見されました。黒のマジックで書き殴られた「ごぼ」の何と醜く、悲しく、哀れなことか…。子どもたちが目にする場所に、仲間をつくる大切な場所に、「死ね」「エタ・ヒニン」と決して許すことのできない部落差別落書きがいくつもいくつも書かれています。

怒りに震え、悔し涙を流す何人もの仲間の姿が思い浮かびます。人がつくり出した差別なのだから、人の力でなくすことができる信じ、考え、行動してきたたくさんの人々の努力を踏みにじる差別落書き。国連が、国が、県が、法律や条例を出し、このおかしな差別をなくそうとはたらきかけている今の時代に起こった差別落書き。明治時代に廃止されたはずの「ごぼ」を持ち出し、人権を守る住民交流の公共施設の壁に書かれたのです。

絶対に、許せない！

なのに…。ある方は、ひどいことばを吐きかけられ、命をも脅かされた被差別の当事者であるにも

書きを見つけたら、大人の人に伝えたり自分たちで消したりする活動をくり返し行っています。

昨年、筑山中学校の生徒2名が市長へ「差別をなくす活動をしたい。」という手紙を書き、西鉄二日市駅前で同和問題啓発強調月間や人権週間の街頭啓発に参加しました。この活動を知って、今年は今市内すべての中学校から「自分も行動したい。」と37名の生徒が参加しました。

西鉄やJRの駅、商業施設で、市長をはじめ市議会議員や市の職員と一緒に、啓発パンフレットなどを「よろしくお願ひします。」と声をかけながら手渡しで配りました。



わたしたちのふるさと筑紫野では、生まれた所や住んでいる場所でも差別するのはおかしいと、自ら行動できる子どもたちが育っています。そして、そんな子どもたちに勇気をもたらしたのは、私たち大人なのです。

かわらず、次のようなあたたかいことばをかけられる。

このような差別落書きは許すことはできないのですが、差別落書きをした人も、地域の中で孤立したりきつい思いをしたりしているのではないのでしょうか。そうだとすれば、そのような状態にいる地域の在り方も考え直し、その方を救っていくことも大切ではないかと思えます。

今、子どもたちが

これからの未来を担う子どもたちには、差別をされる人にも、差別をする人にもなってもらってはほしくないのです。「自分がされたいやだな。」と自分の事として考えられる子どもに育てたいと思います。悲しみ苦しんでいる友だちを見かけたら、「どうしたと？」と相手の気持ちになって寄り添える人になってほしいと願っています。そのために、学校ではすべての教育活動の中で、人権教育を進めています。

少しずつでも確実に

筑紫野市の学校では、「自分が人からされたり言われたりしていやなことは、自分は人にしない言わない」を合言葉に、自らの行動を振り返り、落

【参加した中学生の感想】

今回、このような活動に参加させていただき、ありがとうございました。今まで、「人権」の学習を学校でたくさんしてきました。しかし、「知る」ことは出来たものの、実際に「行動」することが出来ていなかったのが、街頭啓発に参加でき本当に嬉しかったです。実際に活動することは、とても勇気がいったし、受け取ってもらえなかったらすごく悲しい気持ちになりました。でも受け取ってもらえたり「ありがとう」「がんばってね」など励ましの言葉をいただくこともあり、とても嬉しかったです。

また、筑紫野市がこのように市民に「人権」のことを呼びかける活動をしていることを初めて知ることができ、参加することができたことが本当に良かったです。

今回の活動を通して、「差別をなくすこと」はすごく難しいことかもしれないけど、少しずつ活動していくことで「差別のない筑紫野市」そして「差別のない日本」「差別のない世界」ができるようにしたいと思いました。さらには、このような活動があることを同級生や後輩に伝えて、次へとつなげていきたいなと思います。

※エタ・ヒニンという言葉は、江戸時代の身分制社会の中で、差別されていた人たちに対し使われた差別語です。これらの言葉は、1871(明治4)年、当時の政府によって廃止する通達が出され現在に至っています。今回は、啓発のため、あえて使用しています。

ひとりひとりを大切に

私が小学校の卒業文集に書いた将来の夢は、「保育士」でした。

当時は、子どもたちと一緒に遊びながら、子どもたちに歌やダンスを教えればいいという簡単な気持ちでした。しかし、実際に働きたすと、学校で教わったことがそのままスムーズにいかないこともよくありました。

初めての職場で

初めての職場は、人権を大切にしている保育所でした。特に気にとめることもなく生活している中、職場で、同和問題の研修がありました。

同和問題については、学校の授業で習った記憶はありますが、昔のこと、自分には関係ない話と思っていました。「差別はいけない。」とわかっているも、現実と結びつかないまま過ぎていました。

保育について、「保護者の思いに寄り添い保育をすること」と先輩から教えられても、「どうしてできないんだろう。」と悩むばかりでした。そればかりか、保育が思うように進まない時は、子どもや親のせいにしていました。

そんな私が、同和問題や自分の保育について振り

返り、考えることができるようになったのは、保護者の方の生活や子どもへの思いを聞かせていただいたことがきっかけでした。

登所時間に遅れてくるAちゃん

私のクラスに、毎日のように保育所に遅れて来るAちゃんがいました。その当時の私は、「どうして、時間が守れないのかな。」という疑問はありましたが、登所時間に間に合うように伝えることしかしていませんでした。

そんな私を見た先輩から、「遅れることについて、お母さんと話をしてみたの？」

と言われました。そこで、お母さんと話してみると、

「仕事がお迎えに行く時間のギリギリまであり、家に着くとすぐご飯、お風呂、それから寝かせる毎日。それを一人でやっています。子どもの話を聞いてやることも、遊んでやることもできない。私もきつい。」

と、涙ぐんで話されました。私は、ハッとしました。

先輩が話してくれた「保護者の思いに寄り添う」とは、すべての子どもたちひとりひとりにあった言葉かけを行うこと、保護者とじっくり話をすること

で、保護者の思いを引き出していくことなんだと気づかされました。Aちゃんのお母さんが話をしてく

れたことで、私も少しずつ変わることができました。今では保護者と話をする時間を大切にすること、保護者の気持ちに共感し、一緒に考えていくことを心がけています。

私たちの保育所が大切にしていることは、「保育所に来ている時の子どもだけを見るのではなく、家に帰ってからの子どもや家族の様子まで考えて保育をすること」であることを学びました。

人権を大切にする保育

差別と貧しさから学校へ行くことができずに、満足に教育を受けることができなかったおじいちゃん、おばあちゃん。文字を奪われ、仕事を奪われ、自分の思いを表現することができず、悔しい思いをしてきました。小さい時の教育こそ大切だと思っ

ても、どのように教えていいかわからないという実態がありました。そこで小学校に入学する前の教育の必要性と重要性を訴え、保育所の設立がなされました。

そこでは、「人権を大切にする心」「自分の思いや考えを言えること」「命を大切にする心」を育て、「ひとりの問題をみんなの問題として考えられる保育所」でありたいと願い、子どもたちと過ごしていきます。ひとりひとりの暮らしに目をむけ、保護者とともに子育てをする「ひとりひとりを大切にする保育」です。このことは、筑紫野市が大切にしている保育の土台であり、現在行われている幼児教育の基本になっているとも言えるのです。

子ども達の笑顔が、私の元気の源です。これから、ひとりひとりを大切に「今日も来てよかった！預けてよかった！」と言われるような保育を保護者や地域の方々と一緒につくっていききたいと思いま



踏み出す一歩

啓発冊子を作成する資料編集委員会は、編集委員の学びの場でもあります。若い二人の編集員が何を感じ取ったのか、ちょっとしたぞいてみましょう。

4月も終わるころです

先輩「おー、お疲れ！元気がとこや。」
後輩「お疲れ様です。何とかやっております。」
先輩「ところで、俺今年から『同和問題啓発資料編集員』になったんよ。お前もやなかった？」
後輩「でも、何するところなのか全くわかりません。」
先輩「俺もたい。それに、俺が23、お前20やろ。俺たちでいいとかいな。」
後輩「僕なんか市役所に入ってまだ二年目ですよ。」

5月半ば青葉まぶしい頃 第一回「編集員会」

後輩「やっと終わりましたね。しかし、いろんな人がいましたね。」
先輩「俺の中学校の担任の先生もおったよ。」
後輩「市役所の職員、学校の先生、有識者。年齢もバラバラでしたね。」
先輩「女性も男性もおったのがいいよね。」

後輩「でも、二週間に一回原稿を検討して、修正してまた出さないかんごでしよ。きついですね。」

先輩「そつやな。『解放への一歩』『人権問題特集号』くさび『この二誌を一年で出すけんね。』

6月初め初夏の香ただよう頃 第二回「編集員会」

先輩「今日、初めて知ったことがいくつもあったな。」
後輩「僕もです。市民の方に読んでもらうために、あそこまで考えるんですね。」
先輩「専門的な言葉は避けて、わかる言葉を使うこと。この考えは、俺たちの仕事でも同じやね。」
後輩「それと、小学校・中学校・高校で習った同和問題や人権問題の授業を思い出しました。」
先輩「俺も同じ。同和問題って昔の話。自分には関係ない話。そげん思いよったもんね。」
後輩「僕も一緒です。」



6月半ば梅雨に入った頃 第三回「編集員会」

後輩「2月に起こった差別落書き。写真で載せるようになってましたね。」
先輩「載せる、載せない。いつも以上に多くの意見が出たな。」
後輩「うまく言えなかったけど、載せることで新たな差別事件が起きるんじゃないかと思って。」
先輩「みんな、いろんなことを考えて話したんよ。その結果、載せることにしたんだから、俺らも市民の皆さんを信じていいと思うよ。」
後輩「今までやってきたことを信じるんですね。」
先輩「『差別の問題は、知らせることがスタート。隠したら、そこで終わってしまう。』今日、誰かが言ってあったよ。俺は、あれで何かスーッとしたね。」
後輩「ところで、先輩はあの落書きを初めて見た時、どう思ったんですか。」

先輩「まだまだ差別が残っているという現実を突きつけられたようで、ショックやったな。もちろん腹立たしくもなったけど、それよりも、なんでこんなことができるんだらうっていう悲しい気持ちの方が大きかったな。お前はどう思った。」

後輩「正直ぞっとしました。何の罪もない人たちが死ねと言われ、生活をおびやかされて。あん

な落書き絶対にあっちゃいかんと思います。差別に苦しみ悲しい思いをしている人をなくすためにも、もっと勉強せないかんですね。」

7月下旬夏の暑さがこたえる日 第四回「編集員会」

先輩「あと一回で『解放への一歩』の編集員会も終わりやな。」
後輩「そうですね。はじめは、仕事が終わって資料集めて、原稿書いて、会議でいろいろ言われて、きついことばかりでしたよ。」
先輩「俺も一緒。でも、楽しくなってきたとまでは言わんけど、『編集員会に行こう』という気持ちにだんだん変わったのは不思議やね。」
後輩「僕もはじめは、自分が知らないことばかりで、気が重たかったです。でも、新しいことを知ったり、自分の考えが不十分だったことに気付かされたりして、気が軽くなりました。それに、彼女や友だちに僕が学んだことを話すようになりました。」
先輩「おっ！一歩踏み出したか。」
後輩「はい、小さな一歩ですけど。」

福岡県が部落差別をなくす条例をつくりました

「福岡県部落差別解消の推進に関する条例」が2019（平成31）年3月1日に施行されました。これは「部落差別解消推進法」ができたことを受け、都道府県では全国初となる条例で、基本的な人権を大切にす日本国憲法の考えに沿った、部落差別のない社会の実現をめざす条例です。



条例制定の背景

福岡県では、1995（平成7）年に「福岡県部落差別事象の発生防止に関する条例」をつくり、結婚や就職のときに部落差別が発生しないよう、同和問題の解決に努めてきました。

国では、部落差別は許されないものであるとして、2016（平成28）年に「部落差別解消推進法」を制定しました。

しかし同和問題に関しては、今もなお存在する結婚差別や差別落書きに加え、近年、情報化が進みインターネット上での差別書き込みなどの事象が発生しています。

こうしたことから、福岡県として部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現するため、1995年の条例を改正し、この条例がつけられました。

条例のポイント

◇部落差別のない社会を実現することを目的とし、基本理念を定め、県がなすべきこと（責務）を新たに明記しました。

◇部落差別の解消に向け、県は、相談体制の充実や、必要な教育・啓発を行うとしています。

◇県民と事業者は、結婚や就職に際しての同和地区への居住についての調査や資料の提供など、部落差別事象の発生につながる行為をしてはならないとしています。

条例ができて

結婚、就職や職場など、人生のあらゆる節目で差別が存在していることがアンケート結果から見て取れます。結婚時の差別の多くは、当事者の親戚などによる反対や身元調査が原因とされます。

この条例は、日本国憲法の理念に沿って、部落差別解消に力を貸してくれるものです。条文には、**県民の責務として、同和地区の居住に関する調査を行うだけでなく、依頼したり情報提供をすることも、してはならない**と記されています。

この条例ができたことで、身元調査撲滅をきっかけとした福岡県内の結婚、就職などあらゆる部落差別がなくなり、県民一人ひとりによる、差別解消の取組みが大きく広がることが期待されます。

『福岡県部落差別の解消の推進に関する条例』の概要

『第8条(趣旨)』
結婚、就職の際の部落差別の解消に力を入れていきます。

『第1条(目的)』
部落差別のない社会を実現させます。

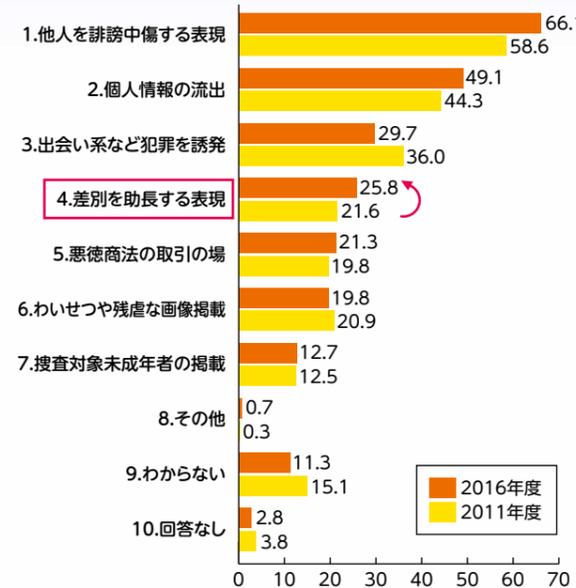
『第2条(基本理念)』
県民一人ひとりの理解を深めるよう努めます。

『第4条(相談体制の充実)』
部落差別に関する相談体制を充実させます。

『第10条(県民及び事業者の責務)』
県民と事業者は、同和地区かどうかの調査を行ったり、依頼したり、手伝ったりしてはいけません。

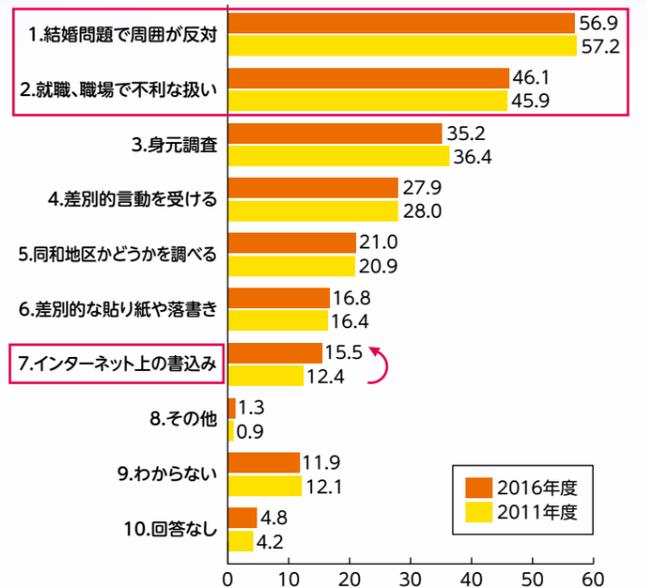
県民みんなが幸せに生きるために

インターネットに関することから、人権が尊重されていないと思うことは？



「差別を助長する表現」が伸びていることは見逃せません。事実、インターネット上では、多くの差別的表現が消されることなく存在しています。

同和問題に関して、人権が尊重されていないと思うことは？



同和問題に関して、結婚や就職の問題を挙げる割合が多く、未だに根強く問題として残っていることが分かります。またインターネットの問題は近年増加の割合が高くなっています。

※人権問題に関する県民意識調査結果報告書より（福岡県H29年3月）

解放への一歩 第46集 アンケート

(当てはまるものに○をつけて下さい。)

- 1 「解放への一歩」第46集は・・・①よかった ②まあよかった ③あまりよくなかった ④よくなかった
- 2 心に残った内容は・・・①巻頭詩「こころ」 ②「そっとしておけば差別はなくなる？」
③「私をかえたもの」 ④「今、子どもたちが」 ⑤「ひとりひとりを大切に」
⑥「踏み出す一歩」 ⑦「福岡県が部落差別をなくす条例をつくりました」
- 3 感想をお聞かせ下さい。

解放への一歩 第46集 アンケートのお願い

筑紫野市では、同和問題の解決において、もう一歩学びを深めていただきたいと本年度も「解放への一歩」第46集を発行いたしました。つきましては、市民の皆様から読まれた感想等をいただき、今後、さらなる充実に役立てたいと考えています。趣旨をご理解のうえご協力のほどよろしくお願いいたします。

○アンケート回答の方法（12月20日まで）

- ①FAX：上のアンケート用紙に記入のうえ以下の番号にFAX下さい。
・筑紫野市教育政策課人権・同和教育担当：(092) 923-9644
 - ②郵送：上のアンケート用紙に記入のうえ以下の住所にご送付下さい。
・筑紫野市教育政策課人権・同和教育担当：〒818-8686 筑紫野市石崎1丁目1番1号
 - ③メール：jinkendouwa@city.chikushino.fukuoka.jp
 - ④筑紫野市ホームページ：以下の手順で「解放への一歩」第46集に入ってください感想をお寄せ下さい。
「担当部署から探す」→「教育政策課」→啓発冊子「解放への一歩」→2019（令和元）年 第46集
- ※右のQRコードを携帯電話・スマートフォン等で読み取るとアンケートページにつながります。



2019年10月15日発行 解放への一歩 第46集

■編集発行

筑紫野市
筑紫野市教育委員会
筑紫野市同和教育研究会
筑紫野市同和问题啓発資料編集委員会

■問い合わせ先

筑紫野市教育委員会教育政策課
TEL: (092) 923-1111 (内線714、715)

■印刷

久野印刷株式会社